

水道料金は、一般的に総括原価（効率的な事業に要する費用と資産を維持・拡充するための費用を足し合わせたもの）により算定される。算定された総括原価を料金収入として徴収するために、料金体系が決められる。多くの事業者では、口径別や用途別に基本料金と従量料金の2つに分けた料金体系をとっており、従量料金は逓増的となっている。

総括原価は、給水量に従って変化しない需要家費（検針や料金収納に要する

地下水利用と水道料金

経費など）と固定費（水道施設の維持・管理費など）、および給水量に従って変化する変動費（薬品費や動力費など）に分けることができる。このうち固定費が総括原価のほとんどの割合を占めている。理屈としては、需要家費と固定費は基本料金で賄われ、変動費は従量料金で賄われるべきものである。しかし、これでは基本料金があまりにも高額になるために、基本料金を抑え、従量料金でも固定費を徴収しているのが現状である。

近年、水道の大口使用者

が地下水利用専用水道へ転換していることが問題となっている。この地下水利用専用水道とは、地下水を汲み上げて膜処理した水と水道水を併用する専用水道の

たさなくなるからである。しかし、このような転換が進むと現在の水道施設を維持できなくなる可能性がある。地下水利用専用水道の利用者が地下水を使うことで水道の使用量を減少させると、水道事業者の方では転換前に従量料金として徴収していた収入が減ってしまう。前述のように従量料金からも固定費を回収しているため、減少した従量料金分に含まれていた固定費が回収できなくなる。そのため、現状の水道の維持が難しくなる可能性が生じてしまう。

このような地下水利用専用水道への転換に直面している水道事業者では対処に苦慮している。もともと基本料金を安く設定しすぎているところに問題があるが、いきなり引き上げるわけにもいかない。そこで、大口使用者に対して料金の値下げや割引をする制度を導入したり、新たに転換する利用者に固定費の負担を求める制度を設けたりしている。

固定費負担の 不公平是正を



名古屋市立大学大学院
経済学研究科教授

中山 徳良氏

なかやま のりよ
し 産業組織論、公益事業論、医療経済学。東京都立大学大学院社会科学研究所博士課程退学、博士（経済学）。1966年生まれ。

ことである。病院、百貨店やスーパー、ホテルなどで転換しているところが増えているが、これは膜ろ過技術の進歩により水道の利用よりも安価となってきたためである。地下水利用専用水道の問題は、転換後も口径を変えずに水道を利用しているところにある。本来なら口径を小さくすべきであるが、そうしないのは何らかの理由で地下水の水质が悪化したときに、水道がバックアップの役目を果

地下水利用専用水道への転換により生じる固定費の不足は、残っている利用者の負担になってしまったため、利用者間で不公平が生じる。公平性の観点からは、水道水をバックアップの水とするのであれば、固定費の相当分を支払ってもらった方が望ましいと思われる。長期的には、基本料金と従量料金の割合を見直していくことが必要であろう。